

主 要 記 事 の 要 旨

議会図書館のサービスの現状と課題

— 国際会議での報告を中心に —

村 上 正 志

- ① 多元化し複雑化した社会を背景に、困難な政策課題が増え、世界中で議会が多忙となっている。また、民主主義の成熟に伴い、市民の権利と情報開示の要求が強くなり、議会や議員は、説明責任を問われるようになった。議会図書館に対する議員からの情報要求も高まっている。
- ② 議会に対するサービスを一層強化するために、議会図書館では、近年、マーケティングの手法が導入された。議員ニーズの把握やサービス評価のために、アンケート調査が行われている。
- ③ 議員（またはそのスタッフ）は、広範な情報要求を持ち、文書よりも口頭による情報を好む傾向があり、情報を、競争で優位に立つための重要な資源と考えている。サービスの効果を上げるためには、調査員と議員との円滑なコミュニケーションが基本となる。
- ④ 多くの議会図書館で、調査・情報サービスは、それを利用した議員からは、好意的に評価されている。一方、調査内容の質的な向上、政党の意見の考慮、調査報告の読みやすさ、客観性・非党派性の重視などの要望が寄せられている。
- ⑤ 調査回答、調査報告に対する議員からの反応を取り入れ、サービスの改善に役立てるフィードバックの重要性は、多くの議会図書館が認識し、活用を試みている。
- ⑥ 厳しい時間的制約のもとで、高度な調査が要求されるため、情報の質の低下が懸念されている。期限内に正確で客観的な調査報告を作成するには、依頼の趣旨、背景、成果物が使われる状況などを、正確に把握することから始める必要がある。
- ⑦ 昨今、議員が自らインターネット検索エンジンを用いて調査を行う機会が増えた。このような競争下で、議会図書館は、議員に、ウェブからは得られない付加価値情報を提供することにより活路を見出せる。一方、まじめな議論のやり取りが見られるブログの中には、潜在的な情報源として重要なものもあり、その収集は議会図書館の役割となる。
- ⑧ インターネット情報源の多様性が、情報の氾濫を引き起こした。情報ノイズを除去して、効率を上げることが課題となった。利用端末のカスタマイズのほか、議員がシステムの使い方に習熟するための訓練や、研修を行うことが重要になってきた。
- ⑨ 質の高い調査報告の作成には、調査員と司書の協力が不可欠である。専門性を確保するために、議会内の他組織や外部の関係機関とのネットワークを作る方法もある。調査の外部委託は、資料を議会での審議用に作り直さなくてはならないなど、限界がある。
- ⑩ 公共政策の問題が複雑化するにつれ、調査には学際的、総合的アプローチが要求されるようになった。調査員と司書の双方で知識を共有するナレッジマネジメント（知識管理）の手法を導入するところが現れ、成果を上げている。

日本の対外政策の積極性をめぐる海外の論議

西 田 芳 弘

- ① 日本の対外政策は受身的であるとの見方が従来からある。他方、最近では、日本の「自己主張」も注目されている。本稿では、主として米国における識者の論議を分析して、日本の対外姿勢に関する海外の認識の一端を探る。
- ② 近年、安全保障に関する日本人の意識に変化がみられ、政策の在り方としての積極性が唱えられている。国際平和協力、北朝鮮問題への対応、日米同盟関係の強化、国連改革への取組み等における事例が顕著である。
- ③ ②の次第はあるも、日本の対外姿勢はその経済力にもかかわらず抑制的であるとみる傾向が続いている。こうした抑制は、対米依存の戦略、経済安定に的を絞った限定的課題設定、総合安全保障上の要請などに基づくものと理解されている。また、第二次大戦の遺産としての対外的制約、及び同大戦の経験あるいは占領などに由来する国内事情をも反映しているとみられている。ただし、抑制は維持されようとの予想の多くは、日本を取り巻く情勢の面あるいは米国の対アジア関与の面で大きな変化がない限りとの前提に立っている。
- ④ ②の変化、対外姿勢の積極化に注目する議論も行われつつある。北朝鮮の核・ミサイル開発など安全保障環境の悪化、ナショナリズムの高まり等が背景として言及されている。
- ⑤ 対外姿勢の積極化は、第二次大戦後に課せられた特別の制約を解除する過程あるいは日本の正常化として理解される等、一般に建設的な意義を有するものと受け止められている。安全保障上の日本の一層の役割を期待する米国にとって、とりわけ高く評価される。
- ⑥ 積極化の限界も論ぜられている。現状において憲法第九条に係る制約が存在し、国際安全保障の分野での日本の役割に対する制約及び日米同盟協力に対する制約になっていることへの関心は高い。アジアにおける力関係に与える影響の程度に関しては、日本が力関係再編の中心になることはないであろう等の指摘がある。
- ⑦ 建設的な動きとしての評価が一般的である中であって、変化に係る懸念を唱える向きも一部にある。a) 近隣諸国が抱いている懸念であるとして軍国主義警戒を論ずるものがあり、日本側の注意深い行動が説かれ、米国の役割の重要性が強調されている。b) 日本の自己主張が日米同盟の在り方に変化をもたらす可能性が種々議論され、より成熟した永続的なパートナーシップに向けた両国の心構え等が説かれている。c) 中国の台頭と相俟って、日中間に対立の構造、地域におけるリーダーシップをめぐる競争をもたらしているとの認識があり、日中共存のための戦略が両国に必要となっていると指摘されている。

外国為替資金特別会計の現状と課題

— 日米比較の視点から —

渡 瀬 義 男

① 我が国の特別会計は、長年にわたり問題を抱えながら改革のメスが入らない領域であった。しかし、平成15年の塩川正十郎・元財務大臣の国会答弁を契機に具体策が着手され始めた。平成15、16、17年の財政制度等審議会の提言に続き、17年末には「行政改革の重要方針」の閣議決定がなされ、平成18年5月には「行政改革推進法」が成立した。平成19年の通常国会には、「特別会計整理合理化法案(仮称)」の提出も予定されている。

本稿は、31ある特別会計のうち、大きな積立金を有し、一般会計への繰入れを要請されている外国為替資金特別会計(外為特会)の現状と課題を探る。特に、米国の類似機関との比較・対照を通じて、外為特会の課題を浮彫りにすることが狙いである。

② 外為特会の根拠法は、外国為替資金特別会計法(昭和26年)である。この特別会計は、外国為替等を取り扱う外国為替資金と、その運営に関する経理を行う「狭義の」特別会計との2本建てで構成され、財務省の管理下にある。米国においては、為替安定化基金(ESF)が金準備法(1934年)によって設立され、同じく財務省の中に置かれている。

③ 外国為替資金の運営と市場介入の意思決定は財務大臣が行うが、日本銀行(日銀)はその代理人として実務を担当する。日銀はさらに、外為証券の引受けによって介入資金を賄

う。米国においては、財務長官が意思決定の責任者であることは我が国と同じであるが、ESFの介入原資に制約がある点や、連邦準備銀行(連銀)と金額を折半する形で介入する点(実際の操作を行うのはニューヨーク連銀)が、我が国と大きく異なっている。

④ 変動相場制移行後のドル安に対抗して、外為特会のドル買い介入は巨額に上っている。とりわけ平成15~16年の介入は空前の規模であった。これには野党や識者から批判が噴出した。批判者の中には、行天豊雄・元財務官も含まれていた。対する米国では、介入の効果について否定的な見解が強く、介入の実績も微々たるものである。

我が国の市場介入、およびその結果として積み上がった外貨準備高に関する情報公開は着実に進んできたが、米国に比べると発表内容になお問題が残っている。

⑤ 外為特会のバランスシートからは、以下の3点を読み取ることができる。すなわち、米国との金利差による利子収入が利益を生み出している点、外為証券の発行が巨額に達している点、米国債中心に外貨証券が累積し、繰越評価損も膨らんでいる点である。

⑥ 外為特会のあり方については、日銀の負担抑制、市場機能の正常化、外貨準備の安全性確保、国会への報告充実等の角度から、再検討すべき時期を迎えているといえよう。

上海協力機構 (SCO) 創設の経緯と課題

島 村 智 子

- ① 中国、ロシア、中央アジア 4 カ国 (カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン) からなる地域機構「上海協力機構 (The Shanghai Cooperation Organisation : SCO)」は、加盟国が共通して抱える国際テロリズム、民族分離運動、宗教過激主義への共同対処のほか、経済、文化など、幅広い分野における協力の強化を目指し、2001年に創設された。
- ② SCO 発展の背景には、近年における中ロ関係の改善と、両国の外交政策の変化がある。最近では、新たなオブザーバーの参加による加盟国の地理的拡大も見られる。安全保障分野やエネルギー分野での協力の行方に、内外の注目が集まっている。
- ③ 1960年代以後、敵対関係にあった中国と旧ソ連 (現在のロシア) が、80年代初めから関係改善を模索し始め、1989年5月のゴルバチョフ最高会議議長 (当時) 訪中により関係正常化が達成された。その後も、国境交渉の進展や実務関係の改善を進め、1996年には、「戦略的協力のパートナーシップ」が確認され、両国関係は、かつてない安定が見られるようになった。
- ④ ソ連邦の崩壊により、中ソ間の国境交渉、および国境兵力の相互削減と信頼醸成の協議は、中国とロシア、独立した中央アジアのカザフスタン、キルギス、タジキスタンを加えた、5カ国の枠組み (「上海ファイブ」) に移った。1996年の国境地区軍事領域での信頼強化についての協定 (上海協定)、翌1997年の国境地区の軍事力の相互削減に関する協定 (モスクワ協定) により、国境地帯の基本的な安定が確保された。
- ⑤ 国境地帯の安定が確保されたことで、上海ファイブでは、より広い範囲における地域協力が志向されるようになった。2001年6月、上海ファイブにウズベキスタンを正式加盟国として加え、新しい多国間協力の地域機構として SCO が創設された。その後、SCO は、目的、原則、組織、機能などを規定した「SCO 憲章」を制定した。また、閣僚級協議の開催や、事務局、地域テロ対策機構の設置等を行い、組織的体裁を整えた。
- ⑥ 以上の過程では、中国とロシアが中心的役割を果たしたとされる。両国が、上海ファイブおよび SCO を推進した背景には、外交政策の転換や、中央アジアとの関係構築の必要性など、それぞれの狙いが込められていた。
- ⑦ SCO の行方は、アジア全体の今後の国際関係に影響を与える可能性が大きい。同機構には、いくつかの問題点も指摘されている。本稿では、参加国の拡大、SCO に対する米国の懸念、協力分野の拡大、中央アジアにおける中ロのバランスの4項目に分けて紹介し、今後の課題を探る。
- ⑧ SCO は、今後も、利害の共通する分野や局面において、結束が強調され、協力関係が進展していくであろうというのが大方の見方である。日本にとっても、対ユーラシア外交を考える上で、SCO の動向は無視できないものとなっていくであろう。